

市立函館博物館郷土資料館(旧金森洋物店)の概要

担当部局	教育委員会 生涯学習部 博物館 (電話 : 0138-23-5480)
所在地	函館市末広町19番15号
目的	歴史, 芸術, 民族, 産業に関する資料を展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し, その教養, 調査研究, レクリエーション等に資するため。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 実物, 標本, 模写, 模型等の博物館資料の展示 2 展示資料の説明 (必要に応じ)
開館時間等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開館時間 : ① 4月1日～10月31日 9:00～16:30 ② 11月1日～3月31日 9:00～16:00 2 休館日 : ① 月曜日 (※月曜日が休日の場合は火曜日) ② 1月2日～3日, 12月29日～31日 ③ 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日 ④ 館内整理日 (毎月最終金曜日) <p>※ 教育委員会が必要と認めるときは, 臨時休館し, または休館日に臨時開館する場合があります</p>
施設概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和44年開設・道指定有形文化財 2 構造 : 耐火煉瓦造2階建 3 敷地面積 : 191.99㎡, 建物延床面積 : 286.75㎡
指定管理者が行う業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 入館者に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 入館料の徴収・入館券の交付 (2) 入館者数の集計・報告 (3) 館内の案内および展示資料の説明 (4) 館内の秩序保持・安全確保 2 維持管理に関すること <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の施錠・解錠 (2) 館内の清掃・ごみの処理 (3) 消防用設備の保守点検 (4) 夜間・休館日の警備 (機械警備) (5) 施設・設備の修繕 (6) 除雪 (7) その他, 施設維持管理に必要な業務 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 入館料の保管・市取扱金融機関等への払込 (2) 入館券・リーフレット等印刷物の作成 (3) 事業計画書, 事業報告書, 収支予算書, 収支決算書等, 各種書類の作成 (4) 高齢者・障がい者への対応 (5) 要望・苦情の対応 (6) 災害時・事故発生時の対応 (7) 施設の管理に関するモニタリングに係る業務 (8) 博物館との連絡調整 (9) 指定期間終了に伴う引き継ぎに関する業務 (10) その他必要な業務
施設管理運営経費	市から指定管理者へ管理委託料として支払います。
条例	市立函館博物館条例
現委託先	合資会社水引アート工房清雅舎